平成２５年（フ）第７０号
兵庫県西脇市高田井町139番地の１
債務者　有限会社カナマン
代表者代表取締役　高瀬　　保
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後２時
神戸地方裁判所社支部
平成２５年（フ）第１６３３号
名古屋市熱田区森後町７番10号
債務者　マルシン警備保障株式会社
代表者代表取締役　金井　光三
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　諸岩　龍弥
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２５年（フ）第８号
奈良県吉野郡吉野町大字樫尾159番地、住民票上の住所奈良県吉野郡川上村大字高原791番地
債務者　山風呂　緑
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　茂久
４　破産債権の届出期間　平成25年10月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
奈良地方裁判所五條支部
平成２５年（フ）第２８６号
函館市大手町９番２号
債務者　鳴海　昭一
１　決定年月日時　平成25年９月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　百合　拡泰
４　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午後４時
６　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
函館地方裁判所
平成２５年（フ）第２０１号
岡山県倉敷市西中新田262番地１
債務者　菊池　　清
１　決定年月日時　平成25年９月20日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
４　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係
平成２５年（フ）第１０６号
北海道室蘭市高砂町４丁目26番15号、前住所北海道室蘭市高砂町４丁目28番11号
債務者　佐藤　和男
１　決定年月日時　平成25年９月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増川　　拓
４　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係
平成２５年（フ）第３８３号
神奈川県伊勢原市大住台３丁目10番地の26
債務者　石﨑奈保美
１　決定年月日時　平成25年９月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　船津　大介
４　破産債権の届出期間　平成25年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２５年（フ）第３８４号
神奈川県伊勢原市大住台３丁目10番地の26
債務者　石﨑　隆弘
１　決定年月日時　平成25年９月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　船津　大介
４　破産債権の届出期間　平成25年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２５年（フ）第４１３号
神奈川県伊勢原市池端255番地の５
債務者　新井　保司
１　決定年月日時　平成25年９月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬口　朋英
４　破産債権の届出期間　平成25年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２５年（フ）第４１４号
神奈川県伊勢原市池端255番地の５
債務者　新井喜美江
１　決定年月日時　平成25年９月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬口　朋英
４　破産債権の届出期間　平成25年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２５年（フ）第１７３０号
札幌市白石区本郷通８丁目北４番１号　シャトー藤101号
債務者　飯野　陽久
１　決定年月日時　平成25年９月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　会田　岳央
４　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部
平成２５年（フ）第４８号
福岡県行橋市中央１丁目２－９、住民票上の住所福岡県京都郡みやこ町呰見792番地
債務者　横山　　丘
１　決定年月日時　平成25年９月19日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河合　勇治
４　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係
平成２５年（フ）第１６４８号
岐阜県中津川市茄子川2074番地の７
債務者　柘植　芳明
１　決定年月日時　平成25年９月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　高司
４　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２５年（フ）第３７号
熊本県天草市五和町手野１丁目2805番地
債務者　山川　昭正
１　決定年月日時　平成25年９月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　浩一
４　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
熊本地方裁判所天草支部
平成２５年（フ）第４０７号
神奈川県厚木市みはる野１丁目32番１号
債務者　國松　彰啓
１　決定年月日時　平成25年９月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
４　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部